

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和５年度末現在）
について

教育委員会教育指導課

【 進 捗 状 況 に お け る 評 価 基 準 等 】

評 価 基 準	評価件数	構 成 比
A：取組目標を達成した（100％）	24件	44％
B：概ね取組目標を達成した（80％以上）	28件	51％
C：取組目標を達成しなかった（50％以上80％未満）	2件	4％
D：取組目標を大きく下回った（50％未満）	1件	2％
計	55件	100％

※47事業のうち、再掲や複数課に渡る事業を含め、全55件の評価結果である。

【 目 次 】

指針 1	学校・家庭・地域及び関係機関の連携による教育的支援の充実	項目番号①～③・・・・・・・・・・ P. 1
指針 2	インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	項目番号④～⑦・・・・・・・・・・ P. 2
		項目番号⑧、⑨・・・・・・・・・・ P. 3
		項目番号⑩～⑭・・・・・・・・・・ P. 4
		項目番号⑮～⑰・・・・・・・・・・ P. 5
		項目番号⑱、⑲・・・・・・・・・・ P. 6
指針 3	特別支援教育支援体制の整備・推進	項目番号⑳～㉔・・・・・・・・・・ P. 7
		項目番号㉕～㉗・・・・・・・・・・ P. 8
		項目番号㉘～㉚・・・・・・・・・・ P. 9
		項目番号㉛・・・・・・・・・・ P. 10
		項目番号㉜～㉞・・・・・・・・・・ P. 11
指針 4	特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	項目番号㉟、㊱・・・・・・・・・・ P. 12
		項目番号㊲～㊵・・・・・・・・・・ P. 13
		項目番号㊶～㊹・・・・・・・・・・ P. 14
		項目番号㊺～㊻・・・・・・・・・・ P. 15
指針 5	児童・生徒の個別教育ニーズに対応した教育環境の整備・推進	項目番号㊼～㊽・・・・・・・・・・ P. 16
指針 6	児童・生徒の安全確保に向けた防災教育の推進	項目番号㊾～㊿・・・・・・・・・・ P. 17

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和5年度現在）

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の場合は理由を記載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針1 学校・家庭・地域 及び関係 機関の連 携による 教育的支 援の充実	(1)都立特別 支援学校と 連携した教 育の推進	①	26	都立特別支 援学校と連 携した教育	実施	実施	＜実施＞ 都立特別支援学校教諭を特別支 援教育連携協議会・特別支援教 育専門員会委員として委嘱し、 多岐に亘って高い専門性を活か した連携を図った。	B		市の巡回相談事業だけ でなく、都立羽村特別 支援学校が持つセン ターの機能の活用（巡 回相談等）も視野に入れ、各個別ケースに合 う有効的な対応を考え る。	＜実施＞ 特別支援学校との連携によ る、様々な指導・助言等、 高い専門性を生かした連携 を図る。	教育指導課 教育支援係
	(2)特別支援 教育関係会 議等の推進	②	26	特別支援教 育関係会議 の実施	実施	実施	＜実施＞ ●就学支援委員会 9回／年 ●難聴学級・言語障害学級・情 緒障害学級等入級支援委員会 7回／年 ●特別支援教育専門委員会 2 回／年 ●特別支援教育連携協議会 2 回／年 ●市立小学校特別支援学級開設 準備委員会 3回／年	A			＜実施＞ ・特別支援教育関係会議を 開催し、就学に関する支援 を行う。 ・第五次推進計画の事業を 推進するため、進捗状況を 連携協議会に報告する。 ・令和5年4月1日に中学 校（小中一貫校村山学園） に自閉症・情緒障害特別支 援学級を開設した。 ・令和5年度から小学校特 別支援学級開設準備委員会 を設置し、令和7年度から 西部地区（第十）小学校で の開設を目指している。	教育指導課 教育支援係
		③	26	巡回相談の 実施	実施 年間40回	実施	＜実施＞ 年間22回	C	学校派遣依頼に基づく 派遣のほか、教育委員 会が学校を選定の上巡 回相談を試行的に実施 したことにより、昨年 度実績より増えたもの の、令和7年度数値目 標を下回ったため。	学校派遣依頼に基づく 派遣のほか、教育委員 会が学校を選定の上巡 回相談を本格的に実施 し、巡回相談の必要性 や効果を各学校に周知 の上実施回数を増や し、早期支援を目指 す。	＜実施＞ 巡回相談の実施により、早 期発見・早期支援に繋げ る。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インクルーシブ 教育と心のバリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(3)交流及び 共同学習の 推進	④	27	交流及び共同 学習	実施	実施	＜実施＞ 各学校において、児童・生徒の 実態に合わせて各教科や学校行事 等での交流学習を行っている。	A			＜実施＞ 学校組織全体で適切に役割 分担しながら、児童・生徒 の指導・支援が適切に行われ るよう配慮し、引続き実施 していく。	教育指導課 指導係
	(4)都立特別 支援学校及び特別支援 学級の児童・生徒間の 交流の促進	⑤	28	都立特別支 援学校及び 特別支援学 級の児童・ 生徒間の交 流	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学校との交流について は副籍制度を活用している。通常 学級と特別支援学級間の交流 については、児童・生徒の実態 に応じて教科や行事等での交流 を行っている。	A			＜実施＞ 特別支援学校については、 副籍制度を活用する。 特別支援学級については、 通常学級との交流事業等を実 施する。	教育指導課 教育支援 係・指導係
	(5)副籍制度 の充実による交流活動 の推進	⑥	28	副籍制度の 実施	実施 活用児童・生 徒の割合 70%	実施	＜実施＞ 活用児童・生徒の割合 …29.03% 主な交流内容 直接交流：運動会や音楽会の見 学、給食や体育への参加。 間接交流：年間を通じての学校 便りの送付及び自己紹介カード の校内掲示。	D	コロナウイルス等の影 響により直接交流しな かった期間がある、集 団行動が苦手な児童・ 保護者がいる、働く保 護者の負担過多等が あり、目標設定の70% を下回ったため。	児童・生徒、保護者の 負担を最小限に抑えた 副籍交流が必要であ る。	＜実施＞ 副籍制度の周知を図り、地 域との連携強化に努める。	教育指導課 教育支援係
		⑦	28	副籍制度連 絡体制の強 化	実施	実施	＜実施＞ 就学相談の時点から就学相談員 から保護者へ副籍制度について 周知し、就学決定後は、保護 者、市教育委員会、都立特別支 援学校、市立学校が情報共有を 図り、連携強化に努めた。	B			＜実施＞ 引続き、保護者、市立学 校、都立特別支援学校、市 教育委員会が副籍制度に関 する連絡体制の強化に努め る。 また、各学校の特別支援教 育コーディネーターで構成 する連絡会に副籍児童・生 徒が在籍する都立特別支援 学校のコーディネーターを 招請する等、副籍制度に関 する情報共有に努め、共生 社会の実現に向けた教育シ ステムの構築を推進してい く。	教育指導課 教育支援 係・指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーズィブ 教育と心のバリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(6)障害のある人との交流の推進	⑧	29	障害のある人との交流機会の創出	実施	実施	＜実施＞ 手話通訳者養成講習会を実施した。	A		手話通訳者養成講習会については、参加希望者が多い場合の対応、オンライン形式などの環境整備を更に進める必要がある。	＜実施＞ 手話通訳者養成講習会では、社会人でも参加しやすい時間帯の実施などにより、交流機会の創出を促進する。	障害福祉課 手当助成係
					実施	実施	＜実施＞ 障害のあるなしに関わらず、共に支え合って生きようとする態度を育むため、交流を実施した。	A			＜実施＞ 引き続き、学校行事等での交流の機会を創出する。	教育指導課 指導係
	(7)障害者スポーツを通じた障害者理解教育の推進	⑨	29	障害者スポーツを通じた障害者理解教育の推進	実施	実施	＜実施＞ 心身障害者・児スポーツ教室及び心身障害者（児）グラウンドゴルフ教室を実施し、障害者スポーツの普及を図った。	B			＜実施＞ 今後も引き続き各種教室を実施し、障害者スポーツの普及を図る。	スポーツ振興課 スポーツ振興係
					実施	実施	＜実施＞ オリンピック・パラリンピック教育で取り組んできた活動の中でこれからも継続させていく活動を「学校2020レガシー」として展開し、重点的に育成してきたボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚等の資質を更に育成するため、これまで培ってきたネットワークや家庭・地域との連携を生かした障害者理解教育を推進した。	B			＜実施＞ 体育の授業等を通じた様々な場面における障害者スポーツの体験や交流を充実する。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーション 教育と心の バリアフリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(8)学校教育 における 「心のバリアフリー」 の理解の促進	⑩	30	児童・生徒 に対する 「心のバリアフリー」 に関する指導	実施	実施	＜実施＞ 特別支援教室の巡回指導教員により、各学級で児童・生徒へ特別支援教室等の理解教育を行っている。	A			＜実施＞ 全ての児童・生徒に対して「心のバリアフリー」に関する指導を推進し、心のバリアフリーに関する理解を図る。	教育指導課 指導係
		⑪	30	教員への 「心のバリアフリー」 に関する理解の促進	実施	実施	＜実施＞ 人権教育推進委員会において、人権課題「子供」や「男女平等」とともに、「障害者差別」防止について指導を徹底するよう周知を図った。	A			＜実施＞ 引き続き、教員研修会等の機会において、教員の「心のバリアフリー」に関する理解を図る。	教育指導課 指導係
	(9)心のバリアフリーに関する周知と理解の促進	⑫	30	心のバリアフリー啓発パンフレットの作成	実施	実施	＜実施＞ 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」リーフレット等を活用した周知を行った。	B			＜実施＞ 引き続き、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」リーフレット等を活用した周知を図る。	教育指導課 指導係
	(10)特別支援教育に関する周知と理解の促進	⑬	31	特別支援教育講演会の開催	実施 参加者数 120人	実施 参加者数 58人	＜実施＞ 実施日：令和5年8月25日 会場：市民会館小ホール 演題：明日から役立つ！気になる行動への関わり方～子ども理解と支援の実践例～ 講師：深澤 光洋 氏 (公認心理師・保育士)	C	参加申込方法を電子申請（L o G o フォーム）に変更したことで手続きが簡素化され、昨年度実績より増えたものの、令和7年度数値目標を下回った。	市民会館小ホールでの実施の際、ハイフレックス（講演会形式と同時に動画配信）対応は設備上、現行不可能である。	＜実施＞ 特性を持った人とかかわり方等実践的な方法等を主旨とした講演会を実施し、特別支援教育に関する理解を深める。	教育指導課 教育支援係
		⑭	31	特別支援教育啓発パンフレット等の作成	実施	実施	＜実施＞ 東京都の特別支援教育に関するリーフレットを特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒の保護者を対象に配布した。	B			＜実施＞ 東京都のリーフレットを活用し、配布することで、特別支援教育に関する理解を深める。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーション 教育と心の バリアフリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(10)特別支援 教育に関する周知と理 解の促進	⑮	3 1	ホームペー ジや広報誌 を活用した 情報発信	実施	実施	＜実施＞ 幅広く市民に対して特別支援教育に関する情報提供を行うため、ホームページや広報誌への掲載内容を工夫し、発信した。	B			＜実施＞ ホームページや広報誌等、市民にわかりやすい内容で、特別支援教育に関する情報を発信する。	教育指導課 教育支援係
	(11)人権教育 の推進	⑯	3 1	人権尊重の 精神を涵養 する取組の 推進	実施	実施	＜実施＞ 人権教育推進委員会を年5回開催し、各校の人権委員へ人権課題の周知を行うとともに、各校において伝達講習等を実施した。	A			＜実施＞ 人権教育推進委員会の開催、各校の人権委員へ人権課題の周知、伝達講習等を実施する。	教育指導課 指導係
		⑰	3 1	心の教育の 充実	実施	実施	＜実施＞ 東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用した周知を行った。さらに児童会・生徒会が中心となり、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動に全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。	A			＜実施＞ 引き続き、東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用し、周知を行う。また、児童・生徒・教職員の人権感覚を養う取組を重ねていく。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	12未就学児童及び学齢児童・生徒の支援の連携	⑮	32	「就学支援シート」の活用	実施 提出率 6.5%	実施	<実施> 【提出率】 14.70% 就学予定児童の就学時健康診断の案内発送時に、保護者全員に配布するとともに、ホームページ等を通じて広く発信した。 保護者・関係機関の負担軽減及び校内委員会で比較検討しやすくするため、令和6年度就学予定者の就学支援シートの改訂を行った。	B		保護者及び在籍園担当者が作成する上での負担の軽減、受け取る就学予定先小学校が就学後支援を実施する上での負担の軽減に繋げる。	<実施> 申請方法を電子申請（L o G oフォーム）に変更することで申請に至るハードルを下げ、手続きの迅速化及び簡素化と共に就学予定児童の就学時健康診断の案内発送時に保護者全員に配布し、入学期の指導・支援の充実を図る。	教育指導課 教育支援係
				「就学支援シート」の活用 実態把握調査・分析・周知	実施	実施	<実施> 各小学校にアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行うとともに、調査結果を学校へ周知した。	B			<実施> 各小学校へのアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行い、入学期の指導・支援の充実を図る。	教育指導課 教育支援係
		⑯	32	「学校生活支援シート」の作成と活用	実施	実施	<実施> 各校において、学校生活上配慮を要する児童・生徒の様子及び指導状況を記録するとともに、定期的に保護者と情報を共有することができている。 「学校生活支援シート」を作成して、個別的教育支援を行っている児童・生徒数（特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室）作成率：100%	A			<実施> 引き続き、各校において、学校生活支援シートの作成と活用を図ることで、切れ目のない支援の充実を図る。	教育指導課 指導係
				「学校生活支援シート」の作成と活用 実態状況調査・分析・周知	実施	実施	<実施> 各校において、学校生活上配慮を要する児童・生徒の様子及び指導状況を記録するとともに、定期的に保護者と情報を共有することができている。	A			<実施> 引き続き、各校において、学校生活支援シートの作成と活用を図り、記録及び定期的に保護者との情報共有を図ることで、切れ目のない支援の充実を図る。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整 備・推進	12未就学児 童及び学齢 児童・生徒 の支援の連 携	20	3 2	「個別指導 計画」の作 成と活用	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学級の児童・生徒と通 級指導を必要とする児童・生徒 については確実に作成すると ともに、定期的に指導目標等を保 護者と共有して見直すなど、活 用が図られている。	B		＜実施＞ 通常の学級に在籍し、 通級指導を利用してい ないが、配慮を要する 児童・生徒の個別指導 計画の作成については 努力義務となっている ことから、作成してい ない学校が多い。	＜実施＞ 通常の学級に在籍し、通級 指導を利用していないが、 配慮を要する児童・生徒に ついて校内委員会等で個別 の対応を検討している状況 があるときには「個別指導 計画」を作成するように指 導する。	教育指導課 指導係
				「個別指導 計画」の作 成と活用 実態状況調 査・分析・ 周知	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学級の児童・生徒と通 級指導を必要とする児童・生徒 については確実に作成すると ともに、定期的に指導目標等を保 護者と共有して見直すなど、活 用が図られている。	B		＜実施＞ 通常の学級に在籍し、 通級指導を利用してい ないが、配慮を要する 児童・生徒の個別指導 計画の作成については 努力義務となっている ことから、作成してい ない学校が多い。	＜実施＞ 通常の学級に在籍し、通級 指導を利用していないが、 配慮を要する児童・生徒に ついて校内委員会等で個別 の対応を検討している状況 があるときには「個別指導 計画」を作成するように指 導する。	教育指導課 指導係
		21	3 2	保護者への 説明の実施	実施	実施	＜実施＞ 入学保護者説明会において、支 援が必要な場合の相談や、特別 支援教室の利用などの周知を 図っている。 また、支援が必要な児童・生徒 の入学前の学校見学を実施して いる。	A			＜実施＞ 引き続き、入学保護者説明 会において、支援の必要性 がある場合の相談や、特別 支援教室の利用などの周知 を図る。また、支援が必要 な児童・生徒の入学前の学 校見学を実施する。	教育指導課 指導係
	13教育・福 祉・家庭の 連携による 支援体制の 推進	22	3 3	むさしむら やまマイ ファイルの 活用	実施	実施	＜実施＞ 市ホームページや「障害者福祉 の手引」に掲載し、周知を図る とともに、希望者に交付する際 に、活用方法等の説明を行っ た。	B		適切にニーズを把握す るのが困難である。	＜実施＞ 市ホームページや「障害者 福祉の手引」に掲載し、周 知を図るとともに、希望者 に交付する際に、活用方法 等の説明を丁寧に行い、成 人に至るまでの切れ目のな い支援につなげる。 また、より多く普及啓発を 多く行うため、増刷を行 う。	障害福祉課 認定審査係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(13)教育・福祉・家庭の 連携による 支援体制の 推進	②②	3 3	むさしむら やまマイ ファイルの 活用	実施	実施	＜実施＞ 各小学校にアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行うとともに、調査結果を学校へ周知した。	B			＜実施＞ 各小学校へのアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行い、入学期の指導・支援の充実を図る。	教育指導課 教育支援係
		②③	3 3	要保護児童 対策地域協 議会等の活用による関係部局の連携	実施	実施	＜実施＞ 要保護児童地域対策協議会等を活用し、教育委員会を含む関係部局との連携を図った。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース会議 29回	B			＜実施＞ 引続き、要保護児童対策地域協議会等の枠組みを活用し、教育委員会を含む関係部局との連携を強化する。	子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター係
		②④	3 3	教員への福祉制度の周知	実施	実施	＜実施＞ 各校の教職員に対する障害者差別解消及び虐待防止への理解を深めるため、令和5年12月19日付事務連絡で、市内小・中学校全校（14校）に障害者差別解消・虐待防止に関する冊子（東京都法規出版発行の「合理的配慮を行いましょう」・「障害を理由とする差別をなくし合理的配慮を提供しましょう」）を10部ずつ配布した。	B			＜実施＞ 武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画における施策の中で、引き続き教職員への障害者福祉制度の周知及び理解の促進に努める。	障害福祉課 業務係・認定審査係
					実施	実施	＜実施＞ 特別支援コーディネーター連絡会において、様々な支援の方策及び関係機関へのつなぎ方などを指導している。	B			＜実施＞ 特別支援コーディネーター連絡会における指導及び周知の徹底を図る。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整 備・推進	(13)教育・福祉・家庭の 連携による 支援体制の 推進	(25)	3 3	相談窓口の 一元化と保 護者への分 かりやすい 情報提供	実施	実施	<実施> 子どもやその保護者等の家庭に 対する総合的な相談窓口とし て、子ども家庭支援センターが 一元的に対応することで、保護 者に対して分かりやすい情報提 供に努めた。 ・障害相談 1 件	B			<実施> 引き続き、子どもやその保 護者等の家庭に対する総合 的な相談窓口として、子ど も家庭支援センターが一元的 に対応することで、保護 者に対して分かりやすい情 報提供に努める。	子ども子育て支援課 子ども家庭 支援セン ター係
		(26)	3 3	保護者同士の 交流や専門 家による 相談の実施	実施	実施	<実施> 当課が行なう子育てひろば事業、子どもカフェ事業等を活用し、保護者同士の交流や専門家による相談を実施することで、保護者の育児に係る不安、孤立感等の軽減や解消に努めた。 ・子育てひろば事業 実施回数 2 9 3 回、相談件数 9 6 件 ・子どもカフェ事業 実施回数 1 4 1 回、相談件数 4 6 件 ・出張子どもカフェ事業 実施回数 4 0 回、相談件数 4 8 件	B			<実施> 当該「子どもカフェ事業」は終了し、令和6年4月からは児童館で実施している「親子ひろば事業」と統合し、各地区会館や児童館を活用した「健やかひろば事業」へと再編し、「健やかひろば事業」及び「健やかひろば事業理学コース」を実施する。乳幼児に安全な遊び場を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和することで児童福祉の向上及び子育て世代の負担軽減を図る。	子ども子育て支援課 子ども家庭 支援セン ター係
	(14)乳幼児期 における支 援体制の推 進	(27)	3 3	乳幼児健康 診査の実施	実施	実施	<実施> 疾病や発達の遅れを早期に発見するため、乳幼児健康診査を実施した。 3～4か月児健康診査 受診者数 3 9 8 人、精密健康 診査受診者数 1 3 人 1歳6か月児健康診査 受診者数 4 2 8 人、精密健康 診査受診者数 3 人 2歳児歯科健康診査 受診者数 4 2 6 人、未処置歯 のある者 1 3 人 3歳児健康診査 受診者数 5 1 5 人、精密健康 診査受診者数 4 7 人	B			<実施> 引き続き、乳幼児健診を実施し、疾病や発達の遅れの早期発見に努める。	子ども子育て支援課 母子保健係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の場合は理由を記載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	14乳幼児期 における支 援体制の推 進	②8	33	保育所等巡 回指導・相 談事業の推 進	実施	実施	<実施> 保育所等に在籍する発達障害を 有すると思われる児童等の保 育・教育を支援するため、相談 員が各施設での児童の状況等を 観察の上、関係職員に具体的な 指導方針等について助言や相談 を行うなど専門的見地から支援 した。 実施施設数 15園 指導・相談回数 延べ55回	B		近年、保育困難児数が急増しており、巡回指導・相談員の役割も増している。	近年の保育困難児の急増を受け、市の職員も同行し保育困難児の把握に努める。また、保育所等巡回指導員の助言を受け、該当園児の発達障害の支援のため、補助金を支給し保育士の加配を行う。	子ども育成課 保育・幼稚園係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	15特別支援 教育の視点 を明確にし た学校経営	29	3 4	学校経営方 針への位置 付け、推進 状況の把握 及び進行管 理	実施	実施	＜実施＞ 教育課程の編成基本方針に特別 支援教育の視点は明記してお り、各学校の実態に応じた位置 付けを行っている。	B			＜実施＞ 引き続き、教育課程説明会 等の機会において、教育課 程の編成基本方針に基づき 特別支援教育の視点を位置 付けていくよう指導をす る。	教育指導課 指導係
	16特別支援 教育校内体 制の整備	30	3 4	特別支援教 育校内委員 会の校務分 掌への位置 付け	実施	実施	＜実施＞ 教育課程の編成基本方針に特別 支援教育について明記をしてお り、各学校の実態に応じた校内 体制の整備を行っている。	B			＜実施＞ 引き続き、教育課程説明会 等の機会において、教育課 程の編成基本方針に基づき 確実に校内体制の整備につ いて指導をする。	教育指導課 指導係
	17通常学級 に在籍する 発達等に課 題のある児 童・生徒へ の個別指 導・支援の 充実	31	3 5	通常の学級 に在籍する 発達等に課 題のある児 童・生徒等 への指導・ 支援	実施	実施	＜実施＞ 市内全校において校内委員会を 設置し、運営している。	A			＜実施＞ 特別支援教育校内委員会を 全校に設置し、校務分掌に 位置付けており、引続き、 学校全体での情報共有・連 携体制の強化を図る。	教育指導課 指導係
		32	3 5	特別支援教 室の運営	実施	実施	＜実施＞ 令和4年度から東京都教育委員 会作成の「特別支援教室の運営 ガイドライン（特別支援教室の 導入ガイドラインの改訂版）」 に沿って運営を行っている。 ※本ガイドラインでは、対象児 童・生徒の障害による学習上又 は生活上の困難を改善・克服 し、全ての時間、在籍学級で学 校生活を送れるようになること を目的としている。	A			＜実施＞ 拠点校・巡回校の連携及び 学校全体の取組みの重要性 について周知・徹底を図 る。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	⑬通常の学級及び特別支援学級における授業改善の推進	③③	3 6	通常の学級及び特別支援学級における授業の改善	実施	実施	＜実施＞ 通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図っている。	B			＜実施＞ 引き続き、通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図る。	教育指導課 指導係
		③④	3 6	特別支援学級「授業改善推進プラン」	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学級設置校において作成した「授業改善推進プラン」に基づき、授業を展開している。2学期末にその成果を確認することとしている。	A			＜実施＞ 引き続き、諸学力調査の結果分析を通して把握した各学年の実態を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。	教育指導課 指導係
	⑭教育委員会における支援体制の継続	③②	3 7	特別支援教室の運営【再掲】	実施	実施	＜実施＞ 令和4年度から東京都教育委員会作成の「特別支援教室の運営ガイドライン（特別支援教室の導入ガイドラインの改訂版）」に沿って運営を行っている。 ※本ガイドラインでは、対象児童・生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようになることを目的としている。	A			＜実施＞ 拠点校・巡回校の連携及び学校全体の取組みの重要性について周知・徹底を図る。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針 4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	(19)教育委員 会における 支援体制の 継続	③⑤	37	介助員・特 別支援教育 支援員の配 置	実施	実施	<実施> 介助員の配置 15人 第一小学校 3人 雷塚小学校 7人 第一中学校 2人 第二中学校 3人 特別支援教育支援員の配置 14人 第一小学校 4人 第二小学校 2人 第三小学校 2人 第十小学校 1人 雷塚小学校 3人 大南学園第七小学校 2人	B		人員の配置で軽減され ない負担又は解決され ない課題・問題等も混 在する中で、配置に伴 う状況の悪化が起こら ぬよう、配置の要否等 を慎重に判断する。	<実施> 児童・生徒一人一人の障害 等の実態に応じて、特別支 援学級及び通常学級に、介 助員及び特別支援教育支援 員の配置を引続き行い、児 童・生徒に対する支援の充 実を図る。	教育指導課 教育支援係
	(19)教育委員 会における 支援体制の 継続	③⑥	37	スクールカ ウンセラー の活用	実施	実施	<実施> 各校に配置されたスクールカウ ンセラーについては、週1回の 運用がなされており、相談体制 を整備するとともに、小学5年 生及び中学1年生を対象として 全員面接を実施するなど、教育 相談の充実を図った。また、児 童・生徒、保護者、教員の相談 にあたっている。	A			<実施> 引き続き、スクールカウ ンセラーを配置し、相談体制 の充実を図る。	教育指導課 指導係
		③⑦	37	スクール ソーシャル ワーカーの 活用	実施	実施	<実施> 教育相談室にスクールソーシャ ルワーカーを3名配置し、学校 への派遣等の相談事業を実施し た。	A		東京都の強化モデル事 業は、各学校に週1日 3時間以上配置できる ようにすることを必要 としている。	<実施> スクールソーシャルワー カーを4人配置し、各学 校に週1日3時間以上配置で きるよう分担することで、 関係機関相互の調整及び連 携の強化を図る。	教育指導課 教育支援係
		③⑧	37	特別支援学 級緊急時通 学タクシー 事業の実施	実施	実施	<実施> 市内の小学校の特別支援学級に 在籍する児童の登校時又は下校 時に日常的に送迎する保護者等 が、緊急の事由により登校時の 付添いが困難となった際、市の 協力事業所のタクシーを利用す る場合に、市がその利用料金の 一部を助成することにより、児 童の通学の支援を図った。	B			<実施> 申請方法を電子申請（L o G oフォーム）に変更す ることで申請手続きの迅速化 及び簡素化を図り、対象児 童の保護者等へ制度の周 知、保護者の緊急時におけ る通学支援に資する。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	(20)教員研修 の充実及び 特別支援教 育コーディネーターの 養成	③9	3 7	特別支援教育に関する研修会の実施	実施	実施	〈実施〉 特別支援学級研修会において研究授業を実施し、講師の指導を受けた。	A			〈実施〉 管理職を始めとし、通常の学級の担任も含めてすべての教職員に対し、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、特別支援教育の理解促進を図る。	教育指導課 指導係・教 育支援係
		④0	3 7	特別支援教育コーディネーター研修の実施	実施	実施	〈実施〉 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を開催し、専門性の向上を図った。	A			〈実施〉 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を計画的に開催し、専門性の向上を図る	教育指導課 指導係
		④1	3 7	特別支援教育校内研修手引きの改定	実施	実施	〈実施〉 特別支援教育コーディネーター実務手引を作成し、業務遂行の指針を示した。その中に校内研修の方法や校内研修会に活用可能なWEB上で視聴できる動画を紹介した。	B			〈完了〉 令和3年度に改訂済み。 次回の改訂は国・都の動向を見据えて行う。	教育指導課 指導係
		④2	3 7	特別支援教育コーディネーター連絡会（仮称）の実施	実施	実施	〈実施〉 令和3年度より、従来の特別支援教育推進委員会を「特別支援教育コーディネーター連絡会」に移行し、内容の充実に努め、開催した。	B			〈実施〉 定期的にコーディネーター連絡会を開催し、情報共有・連携体制の強化に努める。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の場合は理由を記載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針 5 児童・生徒の個別 教育ニーズに対応した教育 環境の整備・推進	(21) 自閉 症・情緒障 害特別支援 学級の設置	④③	3 8	中学校における自閉 症・情緒障 害特別支援 学級の設置	検討状況に応 じ順次設置	実施	＜実施＞ 令和 5 年 4 月開設完了。	A			＜実施＞ 令和 5 年 4 月開設完了。	教育指導課 教育支援係
		④④	3 8	西部地区小 学校におけ る固定学級 の設置	検討状況に応 じ順次設置	検討	＜検討＞ 令和 7 年度開設に向け、令和 5 年度に開設準備委員会を設置す る方向で検討を図った。	B		就学・転学予定者数の 早期把握、既設の特別 支援学級と同等な実施 体制となるよう過不足 ない準備作業を円滑に 行う。	＜検討＞ 令和 7 年度開設に向け、令 和 5 年度に開設準備委員会 を設置し、所掌事項の検討 を図ったため、開設のため の具体的な検討を進める。	教育指導課 教育支援係
	(22) 校内に おけるICT の活用	④⑤	3 8	校内におけ る I C T の 活用	実施	実施	＜実施＞ 指導者側の I C T 活用に留まら ず、令和 3 年度より導入した一 人 1 台端末を活用し、個に応じ た指導が行われている。	A			＜実施＞ 引き続き、指導者側の I C T 活用に留まらず、一人 1 台端末を活用し、個に応じ た指導を行う。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事業名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 5 年 度 計 画	令 和 5 年 度 実 績	令 和 5 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の場合は理由を記載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 6 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針6 児童・生徒の安全 確保に向けた防災 教育の推進	(23) 災害時 における安全確保の推 進	④⑥	3 9	避難訓練の 実施	実施	実施	＜実施＞ 各校では、定期的に様々な状況 を想定した避難訓練を実施して いる。特別な支援を必要とする 児童・生徒がいる場合には、実 態に応じた安全確保がなされて いる。	A			＜実施＞ 避難が困難な児童・生徒が 在籍した場合にはその都度 避難における共通理解を図 らせる。	教育指導課 指導係
		④⑦	3 9	災害安全等 についての 計画的な指 導	実施	実施	＜実施＞ 各校では、月 1 回安全指導日を 設けて、学級で交通安全等の指 導を行っている。また、交通安 全教室や自転車教室等を実施し ている。	A			＜実施＞ 災害安全等について様々な 想定に基づき計画的に指導 することで、児童・生徒の 災害に対する自助意識の醸 成を図る。	教育指導課 指導係